

平成 29 年度 第 5 回雲南市行財政改革審議会 会議録

1. 開催日時 平成 29 年 11 月 24 日（金）13：30～16：10

2. 開催場所 雲南市役所 3 階会議室

3. 会議の出席者

(1) 委員（11名）

関耕平委員長、加本恂二副委員長、有田昭一郎委員、石飛啓委員、石橋健一委員、川角雪子委員、菅原純子委員、妹尾憲壽委員、竹下克美委員、塚本祐次委員、松林重雄委員
※欠席者 2 名（多々納睦子委員、山崎絹子委員）

(2) 事務局（4名）

藤原総務部長、足立行財政改革推進課長、織田行財政改革推進課 GL、金山行財政改革推進課主幹

4. 総務部長あいさつ（要旨）

前回は掛合町内の施設を見ていただき、人間交流センターにて実施方針案中の住宅施設から審議をしていただいた。今回は、全体を通してのご意見をお伺いし、議論していただきたい。議会においては、11 月 22 日総務常任委員会にて審議内容等説明をした。12 月議会開会前に答申をいただくと 12 月定例会の中で、答申内容などを説明する予定になる。

5. 議題

【議長：委員長】

実施方針案について前回、前々回議論をした。今回は、本文 P23 以降について協議をする。その後改めて全体を通しての議論などをしてほしい。

(1) 雲南市公共施設等総合管理計画実施方針（案）について

第 2 回資料 2, 3, 4 により議論

《11. 既に進められている取り組み》

《12. 実施方針の取り組みによる予測》

【委員長】

数字の確認をしたい。P24 と P25（第 1 次実施方針の改修更新費用推計）の総延床面積の縮減の数字にずれが生じているように感じる。また、この第 1 次実施方針での縮減率の目標はいくらか。P25 の改修更新費用の年平均の考え方がわかりにくい。

【事務局】

H28 に総延床面積が増加している。それから、削減できる面積を差引いた面積を P25 に記載している。第 1 次実施方針での目標は 5%減としている。

総合管理計画は 40 年間の計画で、H67 まで。H67 までの改修更新費用を、残年数で割っている。

【委員】

本文 P24、複合化施設の改修更新費用 39.4 億円の減は、将来的に改修更新するとなのか。新たに掛合交流センター、大東総合センターに投資する金額はどうだろうか。

【事務局】

計画の前提として、築 30 年で改修、築 60 年で更新と考える。複合化すると、現在の 5 つの施設を改修更新（建築後 30 年）する費用が減になる。ただし、複合化した 2 つの施設の改修（建築後 60 年）については計算に入っているが、更新費用については入っていない。表記の工夫が必要かもしれない。

※公共施設等総合管理計画 40 年間（H28～H67）

【委員】

譲渡は、有償か、無償だろうか。有償譲渡なら改修更新費用から差し引かれるものなのか。廃止の時には除却の費用もいるので、費用は上がってくるのではないか。

【事務局】

譲渡の有償、無償、また廃止の際の除却費については、考慮していない。

【委員長】

先ほどの指摘は大事な論点。廃止のコストを考慮していないとなると過小評価に、譲渡コストが入っていないなら過大評価になることになる。

【事務局】

廃止で除却すると確かに経費が掛かる。除却した後の更地を売却などすると、その経費の回収も考えられるが、現在建物が立っている状態でそこまで判断するのは難しい。有償譲渡できればとは思いますが、なかなか難しく、今現在で数字として入れるのは難しい。おっしゃられることが後々出てくることは確か。

【委員】

そのあたりを明確に記載しておくべきではないか。無償譲渡でもいいが、手直してからじゃないと嫌だということがあると大変ではないか。

【事務局】

手直してから譲渡となると、議会とかでも市の財源で直すことになりどうかという意見も出るのではないか。

【委員】

行政のモノを有償譲渡するのは難しいだろう。現在それぞれの自治会集会所の設備が違う。また、今後自治会で集会所が必要だろうかということも出てくる。そうなると、集会所が要らないということもあるのではないか。この方針は机上での数字でしかないのではないか。

【事務局】

自治会集会所については、条例で無償譲渡と整理されている。集会所が必要かどうかは各自治会での考えだろう。市の方針として、譲渡としているものが譲渡できないとなると、改修更新時期が来ても手を加えないことになる。合併前町村により自治会集会所については対応が違っていた。不公平感もあるので、そこは整理が必要だと思っている。集会所改修の補助金（3 分の 1）があるので、譲渡を

受けた後、補助金を活用されて改修ということもあるだろう。

【委員】

自治会に譲渡となると、なにか体制を整えないと受けられない場合がある。

【事務局】

譲渡を受けるとい自治会には地縁団体の手続きをしていただいて、譲渡している。

【委員】

P25 に『利便性の向上』という記載があるが、個体の施設のこともいいが、付随の道路整備など考えられないか。総合的に利便性を考えるなら、周りの関連設備の改修も含めておかないといけないのではないか。

【委員長】

前回、関連施設として駐車場のことも出た。ハコモノの改修、整備だけではなく、周辺関連施設の整備も考えていかないといけないというご指摘だった。とても重要なことだろう。

廃止コストとか、譲渡コストについては、シミュレーションとしては難しいだろうが、絶えず見直しをしていく必要があるだろう。

P24 複合化の取り組みで、年間維持管理コストの比較がないが？

【事務局】

大東総合センター、大東健康福祉センターの維持管理コストの比較が、実施方針案作成後に算出されている。追加して記載する。

【副委員長】

土地は、市の所有だろうか。借用しているものがあるなら、現状復帰の話もあるだろう。更地にするとなると、経費が多くかかることがあるので、明記しておく必要があるのではないかと。

【事務局】

それも合併前町村の考えが違い、いろいろある。

【委員長】

全体を通して、ご意見があるだろうか。

(なし)

(2) 答申書(案)について

(答申案について協議)

6. その他

【答申日】

平成 29 年 12 月 7 日 (木) 午後 1 時 30 分から 2 時 30 分まで

【場 所】

雲南市役所 会議室